労組周辺動向　No.93

2020 年 8 月 7 日現在

1.　法・政策

(1)　「妻の出産直後」対象に夫の産休創設へ－育休より手厚い給付金

政府は男性の育児参加を促すため、妻の出産直後の夫を対象とした新たな休業制度を創設する方針を固めた。現在は母親にしか取得が認められていない産休制度の父親版と言える措置で、育児休業よりも休業中の給付金を手厚くし、家計の収入減を抑えることも検討している。政府は秋から制度設計に着手し、来年の通常国会に育児・介護休業法などの改正案を提出する方針だ。

(2) 外国籍の子の就学支援策について文科省が通知を発出：高校入試での配慮など

文部科学省は、日本に住む外国籍の子どもたちの就学支援に関する指針をまとめ、都道府県の知事や教育長らに１日付で通知した。義務教育年齢の子の名前や住所を記載する「学齢簿」に外国籍の子を載せることや、高校進学のための進路指導や入試での配慮を求めた。

文部科学省は昨年、在日外国人の子どもについて初の全国調査を実施。小中学生にあたる年齢の子が約１２万４千人おり、そのうち約２万人が就学していない可能性があることが判明した。

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」　文部科学省
https://www.mext.go.jp/content/20200703-mxt_kyousai01-000008457_01.pdf

(3) 雇用調整助成金の特例措置を１０月以降も―コロナ長期化で政府検討

政府は、新型コロナウイルス対策に関する与野党との連絡協議会で、９月末に期限を迎える雇用調整助成金の増額特例措置について延長を検討していると説明した。感染状況の収束が見えないことに伴うもの。出席者が明らかにした。

2. 法違反・闘い

(1) 派遣労働者の雇用維持を派遣会社に要請するように国に申し入れ

企業に再三雇用の維持を要請しているにもかかわらず、新型コロナウイルスの影響で解雇や雇い止めにあう労働者があとを絶たないとして、支援するグループが国に対し、特に派遣会社への要請を強めるよう申し入した。

グループへの派遣労働者からの相談のおよそ 3 割が解雇や雇い止めに関するもので、その割合は正社員や契約社員より高く、国が企業に再三雇用の維持を要請しているにもかかわらず、特に派遣労働者では、解雇や雇い止めにあうケースがあとを絶たないとしている。

そのうえで国に対し、実態を調べ、派遣会社に雇用の維持や休業中の補償を十分に行うよう、一層強く要請することを求めた。

(2) 賃金未払いや労働時間把握せず：愛知文教女子短大に労働基準監督署が是正勧告

愛知文教女子短大を運営する学校法人足立学園が、短大の教職員 58 人全員に法定以上の時間外労働をさせた上、割増賃金を支払っていないなどとして、一宮労働基準監督署から是正勧告を受けた。

大学は「現在、未払い賃金を支払うため勤務時間を精査している。今後、改善改革に努め、正確な勤務時間を把握できるシステムを再構築したい」と話した。

(3) 残業１７６時間―「ごめん、辛抱できん」と近畿大学職員が自殺し、遺族が労災認定を求めて国を提訴

近畿大の事務職員だった男性が自殺したのは過労が原因だとして、男性の妻が労災保険の遺族補償給付を不支給とした国の処分を取り消し、労災と認めるよう求める訴えを大阪地裁に起こした。残業時間は死亡直前の１カ月で１７６時間に及び、男性は「生きてるのがしんどくなりました」などと遺書を残していた。国側は争う姿勢。

東大阪労働基準監督署は、残業時間は発症直前に月１０７時間だったものの、前月の６８時間から倍増していない点などを考慮。業務による負担が労災要件に該当しないと判断し、遺族補償給付を不支給とした。

(4) 「不当な理由で雇用打ち切られた」と学童保育の指導員が雇い止め救済を申し立て

大阪府守口市の学童保育の指導員が、不当な理由で雇用を打ち切られたなどとして、大阪府労働委員会に申し立てを行った。

不当労働行為の救済を申し立てたのは、守口市の学童保育で指導員をしていた男女１０人。

去年４月、元指導員たちは守口市が事業委託を始めた「共立メンテナンス」と１年間の雇用契約を結んだが今年３月に契約は更新されず、元指導員たちは組合への所属などを理由に雇い止めした不当労働行為だとして、職場への復帰などを求めている。

3. 情勢・統計

(1) 希望退職募る企業が急増し正社員も削減

企業の人減らしが加速している。社員の希望退職を募った上場企業は、東京商工リサーチによると今年上半期（１～６月）だけで４１社あり、昨年１年間を上回った。リーマン・ショックの影響が残る２０１０年上半期以来１０年ぶりの高水準となった。７月は少なくとも４社が公表していて、今後も増えそうだ。

人を減らす動きは、昨年からめだち始めていた。将来を見据え収益力を高めようと、給与が高めの中高年らを削減しようとするところがあった。東京商工リサーチによると昨年に希望退職を募った企業は前年の３倍近い３５社で、募集人数の合計は１万人を超えた。

今年に入ってコロナショックが重なり、希望退職の募集は急増している。今年上半期は１０年上半期の６６社に次ぐ水準で、募集人数も判明分だけで７，０００人を超えた。主な集計の対象は４，０００社近くある上場企業で、公表していないところや非上場の中小企業などを含めれば、実際はもっと多いとみられる。

「2020 年上半期（1－6 月）上場企業「早期・希望退職」実施状況」
https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20200703_02.html

(2) 休業相談の事業所が７万を超え１カ月で２万増えて更に拡大の恐れ―厚生労働省
厚生労働省は７月３０日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、各地の労働局やハローワークに休業を相談した事業所数が７月２９日時点で７２，４５７に上ると明らかにした。１カ月で２万以上も増加。見込みも含めた解雇や雇い止めは２９日に４万人を超えたが、今後さらに拡大する恐れがある。

(3) 宣誓カップル１００組突破：横浜市のパートナーシップ制度
性的少数者（ＬＧＢＴなど）のカップルをパートナーとして公的に認める横浜市の「パートナーシップ宣誓制度」を利用して宣誓したカップルが１００組を突破した。昨年１２月２日の制度開始から約８カ月での突破は、同様の制度を導入している全国の自治体の中でも早いという。

(4) 「戦後最長」は幻に―景気拡大の期間短縮
第２次安倍政権の発足とともに始まった景気拡大は２０１８年１０月に途絶えたことが認定され、政府がアピールした「戦後最長の景気回復」も幻に終わった。政府は今年初めまで「回復」と言い続けたが、実際は１年以上前に景気は後退していたことになる。もともと回復の実感の乏しさが指摘されてきたが、強気だった政府の認識が妥当だったのかも改めて問われる。

内閣府の有識者会議「景気動向指数研究会」で直近の「景気の山」がいつだったかが議題となり、「２０１８年１０月」との見方でまとまった。

その根拠は、生産や雇用など、景気に敏感に反応する１０の指標の動きだ。「条件を二重、

三重にチェックし、すべてをクリアしたというのが委員の一致した意見だった」。研究会後、座長はこう説明した。

「アベノミクス景気の山がこのような形で判定されたことは残念だ」と西村経済再生相は繰り返した。今年２月まで「緩やかに回復している」としてきた景気の公式見解についても、「政府の判断は間違っていなかったと確信している」と強調した。

今回の認定で、景気は消費増税の約 1 年前にすでに後退していたことになる。政府の増税判断が妥当だったのか、という議論が再燃する可能性もある。

(5) 企業から消える「性別」：ユニリーバ、KDDI 等。コクヨも履歴書の変更を検討

ジェンダーを前提にした区別をやめる動きが、企業で相次いでいる。

ユニリーバ・ジャパンが２０２０年３月、性別欄や顔写真の提出を廃止。KDDI でも６月、同性のパートナーの子どもを、異性婚カップルの子どもと同様に家族として扱う「ファミリーシップ申請」を開始した。

そして今後は、履歴書から「性別欄」がなくなるかもしれない。

２０２０年７月、市販されている履歴書が参考にしている「JIS 規格」から、履歴書の様式例が削除された。

(6) 新規求職者が１８．２%増―２０２０年６月分は統計始めてから最大の増加率

厚生労働省は、６月に仕事を探し始めた新規求職者（季節調整値）は前月より１８．２%増え、１９６３年に統計を始めてから最大の増加率だったと発表した。６月の有効求人倍率は同０．０９ポイント低い１．１１倍と、６カ月連続で悪化。新型コロナウイルスによる経済への打撃で、解雇や雇い止めに遭う人が大幅に増えたとみられ、雇用情勢は厳しさを増している。

「一般職業紹介状況（季節調整値）」2020 年 7 月 31 日　厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/G11-202006.pdf

(7) 男性の育休 取得率７．４８%で前年比増も低水準にとどまる

去年、育児休業を取得した男性の割合は、前の年よりわずかに増えたものの、７．４８%だったことが分かりました。ことしまでに１３%に引き上げるとする目標と比べると低い水準にとどまっていて、厚生労働省は「男性も希望どおり育休を取得できる職場環境を整えていきたい」としている。

厚生労働省によると、去年１０月の時点で育児休業を取得することができる人のうち実際に取得した人の割合は、女性が８３%だったのに対し、男性は７．４８%だった

「令和元年度雇用均等基本調査の結果概要」
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-r01/07.pdf